

社会福祉法人 東京都社会福祉事業団

経営改革プラン（2021年度～2023年度）

社会福祉法人東京都社会福祉事業団

(所管局) 福祉保健局

1 基礎情報

2020年8月1日現在

設立年月日	1998年6月1日		
所在地	東京都新宿区大久保3-10-1-201		
団体の使命	<p>○被虐待児や最重度障害者など、支援困難な利用者を数多く受け入れてきた実績により培った専門的な利用者支援のノウハウを継承し、特別な支援が必要で、民間では受け入れ困難な利用者を積極的に受け入れ、都立施設が担ってきた公的な役割やセーフティネットとしての機能を担っていく。</p> <p>○都立施設改革により民間移譲を行う施設について、民間移譲先運営事業者として自主運営を行うことと併せて、地域のニーズに対応した自主事業を積極的に展開することにより、これまで培ってきた利用者支援のノウハウを活かすとともに、民間事業者としての創意工夫と柔軟な運営により、利用者本位の質の高いサービスの提供と地域福祉の向上に寄与する。</p>		
事業概要	<p>○児童養護施設、障害者支援施設及び福祉型障害児入所施設の運営（指定管理及び自主運営）</p> <p>○子育て短期支援事業の受託運営、障害福祉サービス事業（短期入所事業、共同生活援助事業）、特定相談支援事業、一般相談支援事業、障害児相談支援事業の運営</p> <p>○知的障害者就労支援事業、知的障害者短期入所事業、障害者（児）日中一時支援事業の受託運営</p>		
役員数	役員数	10人	(都派遣職員 1人 都退職者 2人)
	常勤役員数	1人	(都派遣職員 0人 都退職者 1人)
	非常勤役員数	9人	(都派遣職員 1人 都退職者 1人)
	常勤職員数	1,054人	(都派遣職員 283人 都退職者 7人)
	非常勤職員数	333人	
基本財産	10,000千円		
都出資（出捐）額	10,000千円	団体の統合前に都が出資（出捐）した分も含む	
都出資（出捐）比率	100.0%		
他の出資（出捐） 団体及び額	千円		
	千円		
	千円		
	千円	その他	団体
その他資産	<p>建物 障害者支援施設 希望の郷東村山（東京都東村山市萩山町1-35-1）</p> <p>建物 共同生活援助事業 きらり（東京都東大和市清水6-1156-6） 等</p>		

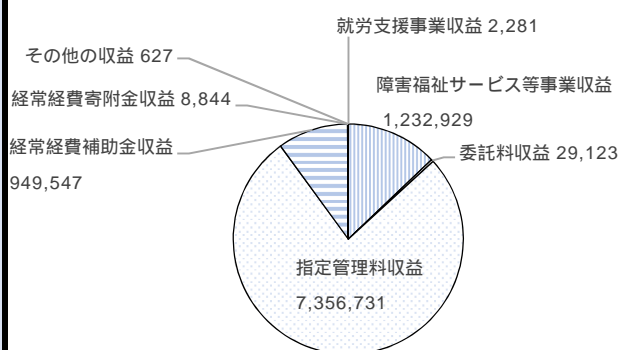
2 財務情報 (2019年度決算・単位：千円)

事業別損益

区分	サービス活動収益	構成割合	サービス活動費用	構成割合	損益
事業全体	9,580,081	100%	9,304,318	100%	275,763
(償却前損益)					463,171
児童養護施設	2,197,998	22.9%	2,198,361	23.6%	363
障害者(児)施設	6,984,014	72.9%	6,715,310	72.2%	268,704
間接部門(法人本部)	369,211	3.9%	375,250	4.0%	6,039
その他事業(公益事業)	28,858	0.3%	15,397	0.2%	13,461

固定資産への投資額：0

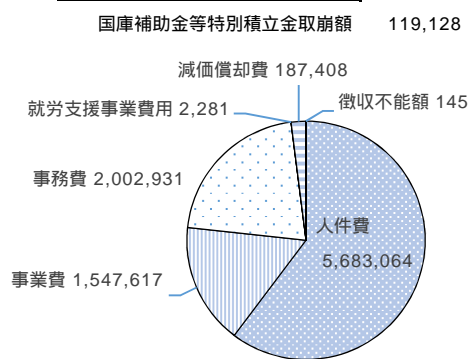
サービス活動収益内訳



<指定管理料収益内訳>

児童養護施設	2,187,220
障害者(児)施設	5,166,710
間接部門(法人本部)	0
その他事業(公益事業)	2,800

サービス活動費用内訳



<人件費支出内訳>

児童養護施設	1,375,129
障害者(児)施設	4,093,433
間接部門(法人本部)	203,530
その他事業(公益事業)	10,971

貸借対照表

(資産の部)	
1 流動資産	2,789,126
現金及び預金	2,557,769
有価証券	
その他	231,358
2 固定資産	9,263,424
基本財産	2,916,747
固定資産	743,004
有価証券	
その他	5,603,673
資産合計	12,052,550

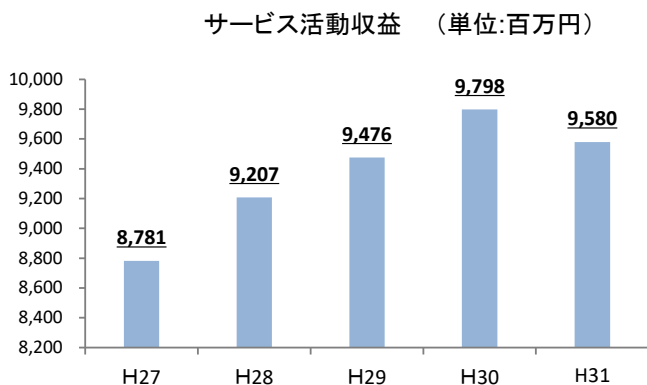
(負債の部)	
3 流動負債	2,251,490
借入金	15,480
その他	2,236,010
4 固定負債	965,306
借入金	263,560
その他	701,746
負債合計	3,216,796
(純資産の部)	
5 基本金	10,000
6 その他	8,825,754
純資産合計	8,835,754
負債・純資産合計	12,052,550

計数処理の関係で合計が合わない場合があります。

2 平成27年度以降の事業実施状況

《「サービス活動収益」、「都財政受入額」、「職員数」の推移からの分析》

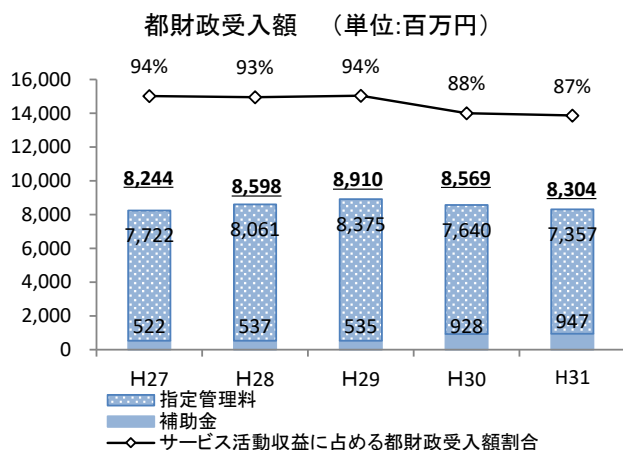
2-1 売上高から見る事業動向



○平成27年度以降、都派遣職員は都から給与等が直接支給されるようになり、固有職員は法人の人件費として計上されている。そのため、都派遣職員から固有職員への入れ替わりが進むたびに、人件費分の収入が増加している。

○平成30年度に移転した東村山福祉園の初期費用にかかる事業費分が減少したため、平成31年度は収入減となっている。

2-2 都財政受入額の推移から見る都施策との連動性



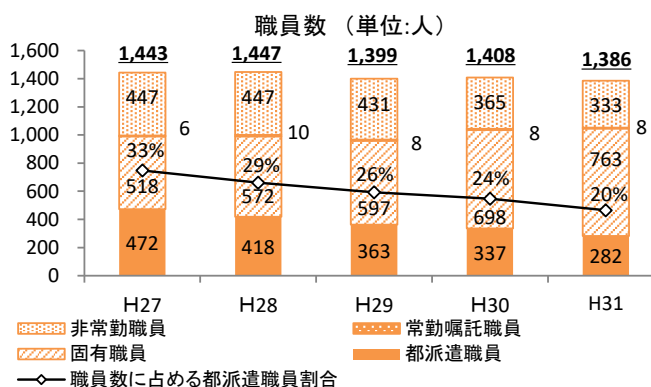
○都財政受入額は、法人本部への運営補助金等の補助金以外は、施設の指定管理料収入である。

○都派遣職員は都から給与等が直接支給されていたのに対し、固有職員は法人の人件費として計上されるため、平成27年度以降は、都派遣職員から固有職員への入れ替わりが進むたびに、人件費分の収入が増加している。

○平成30年度は、東村山福祉園の分割移譲と希望の郷東村山の開設に伴い、都財政受入額が減額となり、都財政受入額割合も低下している。

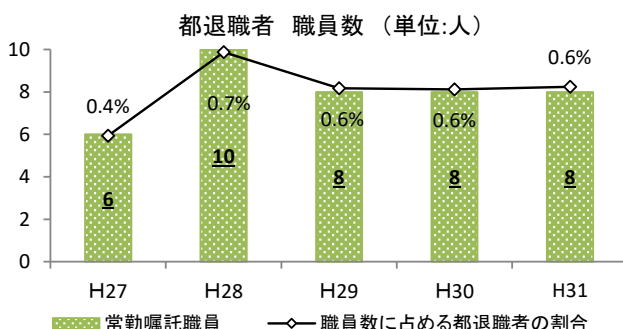
○平成31年度は、平成30年度開設の東村山福祉園の初期費用の減により、都財政受入額が減額している。

2-3 職員数の推移から見る経営状況



○都派遣職員の解消が着実に進む中、職員数に占める都派遣職員数の割合は急速に低下し、新たに採用する固有職員・契約職員への入れ替わりが進んでいる。

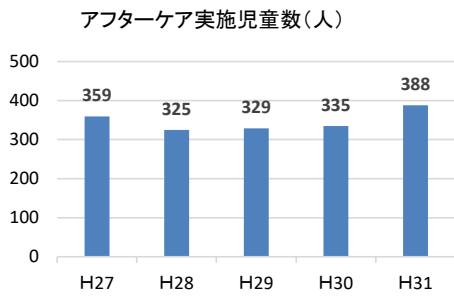
○急速な職員の若返りと経験年数の浅い職員の急増が進む状況において、都派遣職員は、ベテラン職員又は管理監督者として、事業団を担う職員を育成し、これまで事業団施設が培ってきた利用者支援のノウハウを継承させる役割を担っている。



<p>事業分野</p> <p>事業概要</p>	<p style="text-align: center;">児童養護施設</p> <p>○児童養護施設の運営(指定管理6施設) ○子育て短期支援事業の受託運営</p>																																					
<p>各指標に基づく分析</p>																																						
<p>サービス活動収益</p>	<p style="text-align: center;">児童養護施設における収益 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <caption>児童養護施設における収益 (単位:百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都財政受入額以外</th> <th>指定管理料</th> <th>補助金</th> <th>収益に占める都財政割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>1,894</td> <td>12</td> <td>0</td> <td>99%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>1,939</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>99%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>2,049</td> <td>12</td> <td>0</td> <td>99%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>2,196</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>2,187</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都財政受入額以外	指定管理料	補助金	収益に占める都財政割合	H27	1,894	12	0	99%	H28	1,939	11	0	99%	H29	2,049	12	0	99%	H30	2,196	11	0	100%	H31	2,187	11	0	100%	<p>○平成27年度以降、都派遣職員の給与等が都から直接支給されるようになったため、都派遣職員から固有職員への入れ替わりが進むたびに、人件費分の収入が増加している。</p> <p>○平成31年度は、石神井学園の改修工事の進行に伴う、老朽化設備の更新・修繕費用の減により、指定管理料収入が減額している。</p>						
年度	都財政受入額以外	指定管理料	補助金	収益に占める都財政割合																																		
H27	1,894	12	0	99%																																		
H28	1,939	11	0	99%																																		
H29	2,049	12	0	99%																																		
H30	2,196	11	0	100%																																		
H31	2,187	11	0	100%																																		
<p>サービス活動費用</p>	<p style="text-align: center;">児童養護施設における費用 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <caption>児童養護施設における費用 (単位:百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>1,160</td> <td>41</td> <td>598</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>1,285</td> <td>44</td> <td>584</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>1,265</td> <td>47</td> <td>575</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>1,324</td> <td>59</td> <td>662</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>1,375</td> <td>64</td> <td>760</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	H27	1,160	41	598	H28	1,285	44	584	H29	1,265	47	575	H30	1,324	59	662	H31	1,375	64	760	<p>○平成27年度以降、都派遣職員の給与等が都から直接支給されるようになったため、大幅に人件費が減額となったが、都派遣職員から固有職員への入れ替わりが進むことで、人件費が増加している。</p> <p>○都立施設の民間移譲の受け手として財務基盤を強化するため、組織・人事制度改革を実施し、効率的な事業運営に努めてきた。</p> <p>○各施設において、利用者の直接支援は基本的には直営で実施し、清掃等の建物管理、洗濯等の間接支援部門は委託化している。</p> <p>○平成30年度以降は、老朽化した設備の更新等により「その他」の経費が増加している。</p>												
年度	人件費	外注費	その他																																			
H27	1,160	41	598																																			
H28	1,285	44	584																																			
H29	1,265	47	575																																			
H30	1,324	59	662																																			
H31	1,375	64	760																																			
<p>再委託費</p>	<p style="text-align: center;">再委託費 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <caption>再委託費 (単位:百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再委託費</th> <th>事業費に占める再委託割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>41</td> <td>2.3%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>44</td> <td>2.3%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>47</td> <td>2.5%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>59</td> <td>2.9%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>64</td> <td>2.9%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	再委託費	事業費に占める再委託割合	H27	41	2.3%	H28	44	2.3%	H29	47	2.5%	H30	59	2.9%	H31	64	2.9%	<p>○指定管理施設の清掃等の建物管理、洗濯等の間接支援部門等については、施設の実情に応じ、再委託を行っている。</p>																		
年度	再委託費	事業費に占める再委託割合																																				
H27	41	2.3%																																				
H28	44	2.3%																																				
H29	47	2.5%																																				
H30	59	2.9%																																				
H31	64	2.9%																																				
<p>職員構成</p>	<p style="text-align: center;">職員構成(人)</p> <table border="1"> <caption>職員構成(人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再雇用・非常勤</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>固有職員</th> <th>都派遣職員</th> <th>職員数に占める都派遣職員の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>103</td> <td>2</td> <td>129</td> <td>82</td> <td>26%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>102</td> <td>2</td> <td>152</td> <td>77</td> <td>23%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>105</td> <td>2</td> <td>167</td> <td>64</td> <td>19%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>69</td> <td>2</td> <td>202</td> <td>60</td> <td>18%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>70</td> <td>3</td> <td>197</td> <td>52</td> <td>16%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	再雇用・非常勤	常勤嘱託職員	固有職員	都派遣職員	職員数に占める都派遣職員の割合	H27	103	2	129	82	26%	H28	102	2	152	77	23%	H29	105	2	167	64	19%	H30	69	2	202	60	18%	H31	70	3	197	52	16%	<p>○都派遣職員の解消が着実に進む中、職員数に占める都派遣職員数の割合は急速に低下し、新たに採用する契約職員・固有職員への入れ替わりが進んでいる。</p> <p>○職種の構成としては約70%と大半が福祉職であり、その他事務、看護師をはじめとする医療職、心理、調理等の多様な職種で構成されている。</p> <p>○急速な職員の若返りと経験年数の浅い職員の急増が進む状況において、都派遣職員は、ベテラン職員又は管理監督者として、事業団を担う職員を育成し、これまで事業団施設が培ってきた利用者支援のノウハウを継承させる役割を担っている。</p>
年度	再雇用・非常勤	常勤嘱託職員	固有職員	都派遣職員	職員数に占める都派遣職員の割合																																	
H27	103	2	129	82	26%																																	
H28	102	2	152	77	23%																																	
H29	105	2	167	64	19%																																	
H30	69	2	202	60	18%																																	
H31	70	3	197	52	16%																																	

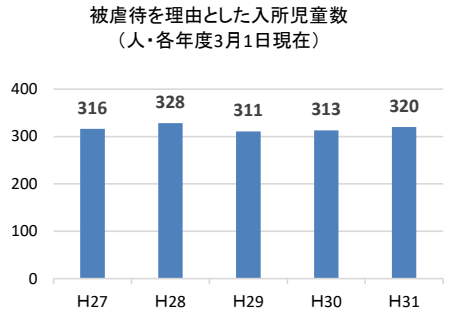
主な事業成果

事業
成果
①



○児童養護施設においては、入所中の児童への支援にとどまらず、退所後の児童の自立を継続的に支援するため、専門のスタッフを配置し、アフターケアを推進している。
○アフターケアの実績を積み重ね、施設退所児童の自立を促進し、社会的養護を取り巻く大きな課題となっている退所後の生活困難や貧困等の防止につなげることで都政に貢献している。

事業
成果
②



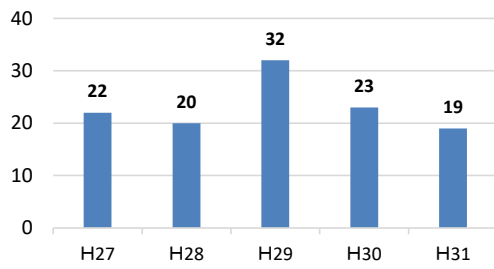
○児童相談所や区市町村への虐待相談件数が急増している中で、医療や療育上のケアが必要な児童や支援の難しい児童が増えていることから、社会的養護の中でも児童養護施設は、専門的な養育機能を担うことが求められている。
○事業団運営施設は、都立児童養護施設として被虐待により特別な支援を必要とする児童を積極的に受け入れ、都の社会的養護におけるセーフティネットとしての役割を果たしている。

事業分野	障害者(児)施設																																					
事業概要	○障害者支援施設及び知的障害児施設の運営(指定管理4施設及び自主運営2施設) ○共同生活援助事業、特定相談支援事業、一般相談支援事業の運営																																					
各指標に基づく分析																																						
サービス活動収益	<p style="text-align: center;">障害者(児)施設における収益 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <caption>障害者(児)施設における収益 (単位:百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>補助金</th> <th>指定管理料</th> <th>都財政受入額以外</th> <th>収益に占める都財政割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>236</td> <td>5,824</td> <td>497</td> <td>92%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>233</td> <td>6,118</td> <td>498</td> <td>93%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>230</td> <td>6,325</td> <td>552</td> <td>92%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>578</td> <td>5,445</td> <td>1,184</td> <td>84%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>578</td> <td>5,170</td> <td>1,237</td> <td>82%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	補助金	指定管理料	都財政受入額以外	収益に占める都財政割合	H27	236	5,824	497	92%	H28	233	6,118	498	93%	H29	230	6,325	552	92%	H30	578	5,445	1,184	84%	H31	578	5,170	1,237	82%	<p>○平成27年度以降、都派遣職員の給与等が都から直接支給されるようになったため、都派遣職員から固有職員への入れ替わりが進むたびに、人件費分の収入が増加している。</p> <p>○平成30年度は、東村山福祉園の分割移譲と希望の郷東村山の開設に伴い、都財政受入額が減少し、都財政割合も低下している。</p> <p>○平成31年度は、平成30年度移譲の東村山福祉園の初期費用の減により、都財政受入額が減額となっている。</p>						
年度	補助金	指定管理料	都財政受入額以外	収益に占める都財政割合																																		
H27	236	5,824	497	92%																																		
H28	233	6,118	498	93%																																		
H29	230	6,325	552	92%																																		
H30	578	5,445	1,184	84%																																		
H31	578	5,170	1,237	82%																																		
サービス活動費用	<p style="text-align: center;">障害者(児)施設における費用 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <caption>障害者(児)施設における費用 (単位:百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>3,539</td> <td>830</td> <td>1,552</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>3,801</td> <td>834</td> <td>1,485</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>3,690</td> <td>821</td> <td>1,552</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3,759</td> <td>927</td> <td>1,634</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>4,104</td> <td>927</td> <td>1,700</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	H27	3,539	830	1,552	H28	3,801	834	1,485	H29	3,690	821	1,552	H30	3,759	927	1,634	H31	4,104	927	1,700	<p>○都立施設の民間移譲の受け手として財務基盤を強化するため、組織・人事制度改革を実施し、効率的な事業運営に努めてきた。</p> <p>○各施設において、利用者の直接支援は基本的には直営で実施し、清掃等の建物管理、洗濯・調理等の間接支援部門は委託化が進んでいる。</p> <p>○平成29年度は、東村山福祉園の一部の分割移譲による定員減に伴い人件費が減少、平成30年度は、東村山福祉園の分割移譲と希望の郷東村山の開設による利用者定員増に伴い、人件費が増加している。</p> <p>○都派遣職員から固有職員・契約職員への入れ替わりが進み、人件費の増加傾向は続いている。</p>												
年度	人件費	外注費	その他																																			
H27	3,539	830	1,552																																			
H28	3,801	834	1,485																																			
H29	3,690	821	1,552																																			
H30	3,759	927	1,634																																			
H31	4,104	927	1,700																																			
再委託費	<p style="text-align: center;">再委託費 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <caption>再委託費 (単位:百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再委託費</th> <th>事業費に占める再委託割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>646</td> <td>10.9%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>642</td> <td>10.5%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>647</td> <td>10.7%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>674</td> <td>10.7%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>680</td> <td>10.1%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	再委託費	事業費に占める再委託割合	H27	646	10.9%	H28	642	10.5%	H29	647	10.7%	H30	674	10.7%	H31	680	10.1%	<p>○指定管理施設の清掃等の建物管理、洗濯・調理等の間接支援部門等については、施設の実情に応じ、再委託を行っている。</p>																		
年度	再委託費	事業費に占める再委託割合																																				
H27	646	10.9%																																				
H28	642	10.5%																																				
H29	647	10.7%																																				
H30	674	10.7%																																				
H31	680	10.1%																																				
職員構成	<p style="text-align: center;">職員構成(人)</p> <table border="1"> <caption>職員構成(人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都派遣職員</th> <th>固有職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>再雇用非常勤</th> <th>職員数に占める都派遣職員の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>375</td> <td>386</td> <td>4</td> <td>335</td> <td>34%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>326</td> <td>417</td> <td>8</td> <td>336</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>284</td> <td>428</td> <td>6</td> <td>324</td> <td>27%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>262</td> <td>493</td> <td>6</td> <td>294</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>215</td> <td>560</td> <td>5</td> <td>261</td> <td>21%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都派遣職員	固有職員	常勤嘱託職員	再雇用非常勤	職員数に占める都派遣職員の割合	H27	375	386	4	335	34%	H28	326	417	8	336	30%	H29	284	428	6	324	27%	H30	262	493	6	294	25%	H31	215	560	5	261	21%	<p>○都派遣職員の解消が着実に進む中、職員数に占める都派遣職員数の割合は急速に低下し、新たに採用する固有職員・契約職員への入れ替わりが進んでいる。</p> <p>○職種の構成としては70%以上と大半が福祉職であり、その他事務、看護師をはじめとする医療職、心理、調理等の多様な職種で構成されている。</p> <p>○急速な職員の若返りと経験年数の浅い職員の急増が進む状況において、都派遣職員は、ベテラン職員又は管理監督者として、事業団を担う職員を育成し、これまで事業団施設が培ってきた利用者支援のノウハウを継承させる役割を担っている。</p>
年度	都派遣職員	固有職員	常勤嘱託職員	再雇用非常勤	職員数に占める都派遣職員の割合																																	
H27	375	386	4	335	34%																																	
H28	326	417	8	336	30%																																	
H29	284	428	6	324	27%																																	
H30	262	493	6	294	25%																																	
H31	215	560	5	261	21%																																	

主な事業成果

事業
成果
①

障害児者地域移行数(人)



○どんなに障害が重くても希望する地域で暮らせる共生社会の実現に向けて、障害者(児)入所施設は入所中の利用者の安全安心な生活を支援することにとどまらず、入所者の希望に基づき、自活訓練事業の実施や関係機関等の調整など、地域生活への移行に向けた支援を行うことが求められている。

○最重度の障害者や家庭環境等に重層的な課題を抱える障害児等、地域移行が容易ではない利用者についても着実に地域移行の取組を進め、都の政策に貢献している。

共通戦略	手続きのデジタル化・5つのレスの推進・テレワーク
-------------	---------------------------------

取組事項	現状 (2020年11月末現在)	2021年度末の到達目標	
手続きのデジタル化	都民・事業者等からの申請については、外泊の届出、施設・物品の貸出申請、個人情報開示請求等の手続きにおいて紙での申請となっている	団体の規程等に基づく対応可能な手続きについては、全件規程等を改正	
5 つ の レ ス	はんこレス	都民・事業者等からの申請については、外泊の届出、施設・物品の貸出申請、個人情報開示請求等の手続きにおいて紙での申請となっており、押印を求める様式となっている	団体の規程等に基づく対応可能な手続きについては、全件規程等を改正
	FAXレス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告等一方的に送付されてくるものや、施設においては関係機関の要望によりFAXで書類の送付を行っているケースがある ・ 非常災害時BCPにて、各施設から本部への情報提供の手段をFAXとしている 	デジタルツール等の活用により、FAXの送信数・受信数の98%削減（本部のみ対象） ※先方の指示による送受信除く
	ペーパーレス	会議資料等のペーパーレス化に向け、検討を行っている	コピー用紙の使用量を2020年度比で30%削減する（本部のみ対象）
	キャッシュレス	情報開示に係る手数料について、現金での徴収を行っている	団体の規程等に基づく手数料の徴収については、全施設にてキャッシュレス化に対応する
	タッチレス	保護者会や採用説明会において、オンライン対応を一部導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者会や採用説明会等において、対面式とオンライン対応を併用して実施する ・ 受験生の利便性を高めるため、5回実施する採用選考と同じ回数以上、オンライン説明会を実施する
テレワーク	本部においては、同時に端末を複数人の職員が共有する体制で実施	本部のテレワーク可能な職員については、月40%実施（2021年8月対象） ※「実施件数/当月の勤務日数/テレワーク勤務可能な職員数」により算出	